



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価 (送料共) 1 か月 2,200 円

目次

○ 告示

- 208 平成17年度のと歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物収集運搬業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (総務学事課)
- 209 平成17年度のと歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ収集運搬業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 210 平成17年度のと歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック収集運搬業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 211 平成17年度のと歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物処分業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 212 平成17年度のと歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ処分業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 213 平成17年度のと歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック処分業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 214 平成17年度のと歌山県立医科大学及び同附属病院夜間警備業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 215 平成17年度のと歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(医学部)の清掃業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")
- 216 平成 17 年度のと歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(病院)の清掃業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (")

○ 公告

- 入札公告 (総務学事課)
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")
- " (")

告 示

和歌山県告示第 208 号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の5第1項の規定に基づき、平成17年度のと歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物収集運搬業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 一般競争入札に付する業務の名称、数量及び契約期間
平成 17 年度和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物収集運搬業務
一式(容量が50リットルのものにより排出する感染性医療廃棄物の全個数の収集運搬)

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 資格審査申請書類及び配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書
- イ 事業経歴書
- ウ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
- エ 印鑑証明書
- オ 直近2年分の財務諸表又は決算書(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)
- カ 使用印鑑届
- キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後3か月を経過していないもの
(ア)法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
(イ)和歌山県が課する県税全税目
(ウ)個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税(县市町村民税)
(エ)営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税

ク 誓約書

ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

コ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)第14条の4第1項の規定に基づく特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可証の写し(収集の区域が和歌山市域であって、感染性産業廃棄物の収集運搬が業の範囲に含ま

れているものに限る。)

サ 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の感染性医療廃棄物収集運搬業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して当該収集運搬業務を履行したことを証明する書類

シ 和歌山県が示すこの業務に関する仕様書への対応状況を明記した書類

(2) (1) のア、イ、カ、ク、ケ及びシに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間

2 の (1) に掲げる申請書類は、平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県立医科大学事務局管理課

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

5 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、平成 17 年 2 月 25 日現在において、次の要件を満たしている者とし、かつ、6 に定める資格審査委員会において、この一般競争入札に対する業務を履行する能力があると認められた者とする。

(1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。

(2) 自治法令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。

(5) 廃棄物処理法第 14 条の 4 第 1 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可 (収集の区域が和歌山市域であって、感染性産業廃棄物の収集運搬が業の範囲に含まれているものに限る。) を受けている者であること。

(6) 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の感染性医療廃棄物収集運搬業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して履行した実績を有し、資力、経営規模、収集運搬の業務に係る従業者の人数及び収集運搬車両がこの契約の履行に必要な程度に充実していること。

6 資格審査委員会

申請者が、この一般競争入札に付する業務を履行する能力があるか否かを審査するため、和歌山県立医科大学 (附属病院紀北分院を除く。) 一般競争入札資格審査委員会を設置する。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成 17 年 3 月 18 日 (金) までに通知する。

和歌山県告示第 209 号

地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。) 第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度の和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ収集運搬業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する業務の名称、数量及び契約期間

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ収集運搬業務 一式

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 資格審査申請書類及び配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本

エ 印鑑証明書

オ 直近 2 年分の財務諸表又は決算書 (法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)

カ 使用印鑑届

キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後 3 か月を経過していないもの

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目

(ウ) 個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税 (県市町村民税)

(エ) 営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税

ク 誓約書

ケ 委任状 (申請者が代理人を選任した場合)

コ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。) 第 14 条の 4 第 1 項の規定に基づく特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可証の写し (収集の区域が和歌山市域であ

って、感染性産業廃棄物の収集運搬が業の範囲に含まれているものに限る。）

サ 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の感染性医療廃棄物収集運搬業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して当該収集運搬業務を履行したことを証明する書類

シ 和歌山県が示すこの業務に関する仕様書への対応状況を明記した書類

(2) (1) のア、イ、カ、ク、ケ及びシに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成 17 年 2 月 25 日（金）から平成 17 年 3 月 11 日（金）までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間

2 の (1) に掲げる申請書類は、平成 17 年 2 月 25 日（金）から平成 17 年 3 月 11 日（金）までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県立医科大学事務局管理課

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

5 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、平成 17 年 2 月 25 日現在において、次の要件を満たしている者とし、かつ、6 に定める資格審査委員会において、この一般競争入札に対する業務を履行する能力があると認められた者とする。

(1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。

(2) 自治法令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 廃棄物処理法第 14 条の 4 第 1 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可を受けている者であること。（収集の区域が和歌山市域であって、感染性産業廃棄物の収集運搬が業の範囲に含まれているものに限る。）

(5) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。

(6) 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の感染性医療廃棄物収集運搬業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して履行した実績を有し、資力、経営規模、収集運搬の業務に係る従業者の人数及び収集運搬車両がこの契約の履行に必要な程度に充実し

ていること。

6 資格審査委員会

申請者が、この一般競争入札に付する業務を履行する能力があるか否かを審査するため、和歌山県立医科大学（附属病院紀北分院を除く。）一般競争入札資格審査委員会を設置する。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成 17 年 3 月 18 日（金）までに通知する。

和歌山県告示第 210 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度の和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック収集運搬業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する業務の名称、数量及び契約期間

(1) 業務の名称

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック収集運搬業務 一式

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 資格審査申請書類及び配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本

エ 印鑑証明書

オ 直近 2 年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

カ 使用印鑑届

キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後 3 か月を経過していないもの

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目

(ウ) 個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税（県市町村民税）

(エ) 営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税

ク 誓約書

ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

コ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法

律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。) 第 14 条第 1 項の規定に基づく産業廃棄物の収集運搬業の許可証の写し (収集の区域が和歌山市域であって、廃棄プラスチックの収集運搬が業の範囲に含まれているものに限る。)

サ 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の産業廃棄物収集運搬業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して当該収集運搬業務を履行したことを証明する書類

シ 和歌山県が示すこの業務に関する仕様書への対応状況を明記した書類

(2) (1) のア、イ、カ、ク、ケ及びシに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間

2 の (1) に掲げる申請書類は、平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県立医科大学事務局管理課

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

5 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、平成 17 年 2 月 25 日現在において、次の要件を満たしている者とし、かつ、6 に定める資格審査委員会において、この一般競争入札に対する業務を履行する能力があると認められた者とする。

(1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。

(2) 自治法令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。

(5) 廃棄物処理法第 14 条第 1 項の規定に基づき、産業廃棄物の収集運搬業の許可 (収集の区域が和歌山市域であって、廃棄プラスチックの収集運搬が業の範囲に含まれているものに限る。) を受けている者であること。

(6) 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の産業廃棄物収集運搬業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して履行した実績を有し、資力、

経営規模、収集運搬の業務に係る従業者の人数及び収集運搬車両がこの契約の履行に必要な程度に充実していること。

6 資格審査委員会

申請者が、この一般競争入札に付する業務を履行する能力があるか否かを審査するため、和歌山県立医科大学 (附属病院紀北分院を除く) 一般競争入札資格審査委員会を設置する。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成 17 年 3 月 18 日 (金) までに通知する。

和歌山県告示第 211 号

地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。) 第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度の和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物処分業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する業務の名称、数量及び契約期間

平成 17 年度和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物処分業務

一式 (容量が 50 リットルのものにより排出する感染性医療廃棄物の全個数の処分)

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 資格審査申請書類及び配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書

ウ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本

エ 印鑑証明書

オ 直近 2 年分の財務諸表又は決算書 (法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)

カ 使用印鑑届

キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後 3 か月を経過していないもの

(ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ) 和歌山県が課する県税全税目

(ウ) 個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税 (県市町村民税)

(エ) 営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税

ク 誓約書

ケ 委任状 (申請者が代理人を選任した場合)

コ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。)第 14 条の 4 第 4 項の規定に基づく特別管理産業廃棄物の処分業の許可証の写し(処分の方法が焼却又は熔融(移動式のものを除く。))であって、感染性産業廃棄物の処分が業の範囲に含まれており、かつ、和歌山県知事又は和歌山市長の許可を受けているものに限る。

サ コにより許可を受けている処理施設において、排ガス中のダイオキシン類の濃度が下記の基準を満たしていることを証明する書類

燃焼室の 1 時間当たり処理能力	新設処理施設の場合のダイオキシン濃度	既設処理施設の場合のダイオキシン濃度
4 トン以上の場合	0.1 ng/m ³ 以下	80 ng/m ³ 以下
2 トン以上 4 トン未満の場合	1 ng/m ³ 以下	80 ng/m ³ 以下
2 トン未満の場合	5 ng/m ³ 以下	80 ng/m ³ 以下

シ 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の感染性医療廃棄物処分業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して当該処分業務を履行したことを証明する書類

ス 和歌山県が示すこの業務に関する仕様書への対応状況を明記した書類

(2)(1)のア、イ、カ、ク、ケ及びスに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間

2 の(1)に掲げる申請書類は、平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県立医科大学事務局管理課
和歌山市紀三井寺 811 番地 1
郵便番号 641-8509
電話番号 073-441-0762
FAX 073-441-0763

5 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、平成 17 年 2 月 25 日現在において、次の要件を満たしている者とし、かつ、6 に定める資格審査委員会において、この一般競争入札に対する業務を履行する能力があると認められた者とする。

(1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。

(2) 自治法令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者のいずれ

にも該当しない者であること。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。

(5) 廃棄物処理法第 14 条の 4 第 4 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の処分業の許可(処分の方法が焼却又は熔融(移動式のものを除く。))であって、感染性産業廃棄物の処分が業の範囲に含まれており、かつ、和歌山県知事又は和歌山市長の許可に限る。)を受けている者であること。

(6) (5)により許可を受けている処理施設において、排ガス中のダイオキシン類の濃度が下記の基準を満たしている者であること。

燃焼室の 1 時間当たり処理能力	新設処理施設の場合のダイオキシン濃度	既設処理施設の場合のダイオキシン濃度
4 トン以上の場合	0.1 ng/m ³ 以下	80 ng/m ³ 以下
2 トン以上 4 トン未満の場合	1 ng/m ³ 以下	80 ng/m ³ 以下
2 トン未満の場合	5 ng/m ³ 以下	80 ng/m ³ 以下

(7) 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の感染性医療廃棄物処分業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して履行した実績を有し、資力、経営規模、収集運搬の業務に係る従業者の人数及び感染性医療廃棄物の中間処理能力がこの契約の履行に必要な程度に充実していること。

6 資格審査委員会

申請者が、この一般競争入札に付する業務を履行する能力があるか否かを審査するため、和歌山県立医科大学(附属病院紀北分院を除く。)一般競争入札資格審査委員会を設置する。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成 17 年 3 月 18 日(金)までに通知する。

和歌山県告示第 212 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。)第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度の和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ処分業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する業務の名称、数量及び契約期間

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ処分業務 一式

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 資格審査申請書類及び配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、

次のとおりとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書
- イ 事業経歴書
- ウ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
- エ 印鑑証明書
- オ 直近 2 年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）
- カ 使用印鑑届
- キ 次に掲げる税金に未納がないことを確認できる納税証明書で発行後 3 か月を経過していないもの
 - (ア)法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - (イ)和歌山県が課する県税全税目
 - (ウ)個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税(区市町村民税)
 - (エ)営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税
- ク 誓約書
- ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
- コ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 14 条の 4 第 4 項の規定に基づく特別管理産業廃棄物の処分業の許可証の写し（処分の方法が焼却又は溶融（移動式のものを除く。）であって、感染性産業廃棄物の処分が業の範囲に含まれており、かつ、和歌山県知事又は和歌山市長の許可を受けているものに限る。）
- サ コにより許可を受けている処理施設において、排ガス中のダイオキシン類の濃度が下記の基準を満たしていることを証明する書類

燃焼室の 1 時間当たり処理能力	新設処理施設の場合のダイオキシン濃度	既設処理施設の場合のダイオキシン濃度
4 トン以上の場合	0. 1 n g / m ³ 以下	80 n g / m ³ 以下
2 トン以上 4 トン未満の場合	1 n g / m ³ 以下	80 n g / m ³ 以下
2 トン未満の場合	5 n g / m ³ 以下	80 n g / m ³ 以下

- シ 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の感染性医療廃棄物処分業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して当該処分業務を履行したことを証明する書類
- ス 和歌山県が示すこの業務に関する仕様書への対応状況を明記した書類

(2) (1) のア、イ、カ、ク、ケ及びスに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間

2 の (1) に掲げる申請書類は、平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県立医科大学事務局管理課
和歌山市紀三井寺 811 番地 1
郵便番号 641-8509
電話番号 073-441-0762
F A X 073-441-0763

5 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、平成 17 年 2 月 25 日現在において、次の要件を満たしている者とし、かつ、6 に定める資格審査委員会において、この一般競争入札に対する業務を履行する能力があると認められた者とする。

- (1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。
- (2) 自治法令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
- (5) 廃棄物処理法第 14 条の 4 第 4 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の処分業の許可（処分の方法が焼却又は溶融（移動式のものを除く。）であって、感染性産業廃棄物の処分が業の範囲に含まれており、かつ、和歌山県知事又は和歌山市長の許可に限る。）を受けている者であること。
- (6) (5) により許可を受けている処理施設において、排ガス中のダイオキシン類の濃度が下記の基準を満たしている者であること又は既設処理施設の場合においては下記の基準を満たしている者であること。

燃焼室の 1 時間当たり処理能力	新設処理施設の場合のダイオキシン濃度	既設処理施設の場合のダイオキシン濃度
4 トン以上の場合	0. 1 n g / m ³ 以下	80 n g / m ³ 以下
2 トン以上 4 トン未満の場合	1 n g / m ³ 以下	80 n g / m ³ 以下
2 トン未満の場合	5 n g / m ³ 以下	80 n g / m ³ 以下

- (7) 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の感染性医療廃棄物処分業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して履行した実績を有し、資力、経営規模、処分の業務に係る従業者の人数及び感染性医療廃棄物の中間処理能力がこの契約の履行に必要な程度に充実していること。

6 資格審査委員会

申請者が、この一般競争入札に付する業務を履行する能力があるか否かを審査するため、和歌山県立医科大学（附属病院紀北分院を除く。）一般競争入札資格審査委員会を設置する。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成 17 年 3 月 18 日（金）までに通知する。

和歌山県告示第 213 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。）第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度の和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック処分業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する業務の名称、数量及び契約期間

(1) 業務の名称

和歌山県立医科大学及び同附属病院廃プラスチック処分業務 一式

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 資格審査申請書類及び配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書
- イ 事業経歴書
- ウ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
- エ 印鑑証明書
- オ 直近 2 年分の財務諸表又は決算書（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）
- カ 使用印鑑届
- キ 次に掲げる税金に未納がないことが確認できる納税証明書で発行後 3 か月を経過していないもの
 - (ア)法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
 - (イ)和歌山県が課する県税全税目
 - (ウ)個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税（区市町村民税）
 - (エ)営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税
- ク 誓約書
- ケ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）
- コ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号。以下「廃棄物処理法」という。）第 14 条第 4 項の規定に基づく産業廃棄物の処分業の許可証の写し（廃棄プラスチックの処分が業の範囲に含まれて

おり、かつ、和歌山県知事又は和歌山市長の許可を受けているものに限る。）

サ 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の産業廃棄物処分業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して当該処分業務を履行したことを証明する書類

シ 和歌山県が示すこの業務に関する仕様書への対応状況を明記した書類

(2) (1) のア、イ、カ、ク、ケ及びシに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成 17 年 2 月 25 日（金）から平成 17 年 3 月 11 日（金）までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間

2 の (1) に掲げる申請書類は、平成 17 年 2 月 25 日（金）から平成 17 年 3 月 11 日（金）までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県立医科大学事務局管理課

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

5 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、平成 17 年 2 月 25 日現在において、次の要件を満たしている者とし、かつ、6 に定める資格審査委員会において、この一般競争入札に対する業務を履行する能力があると認められた者とする。

- (1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。
- (2) 自治法令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。
- (5) 廃棄物処理法第 14 条第 4 項の規定に基づき、産業廃棄物の処分業の許可（廃棄プラスチックの処分が業の範囲に含まれており、かつ、和歌山県知事又は和歌山市長の許可に限る。）を受けている者であること。
- (6) 平成 14 年度以降において、病床数 200 床以上の医療機関の産業廃棄物処分業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して履行した実績を有し、資力、経営規模、処分の業務に係る従業者の人数及び産業廃棄物の処理能力がこの契約の履行に必要な程度に充実していること。

6 資格審査委員会

申請者が、この一般競争入札に付する業務を履行する能力があるか否かを審査するため、和歌山県立医科大学(附属病院紀北分院を除く。)一般競争入札資格審査委員会を設置する。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成 17 年 3 月 18 日(金)までに通知する。

和歌山県告示第 214 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。)第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度の和歌山県立医科大学及び同附属病院夜間警備業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する業務の名称、数量及び契約期間

業務の名称

平成 17 年度和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス夜間警備業務 一式

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 資格審査申請書類及び配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 事業経歴書(業務内容が分かる資料を添付すること。)

ウ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本

エ 印鑑証明書

オ 直近 2 年分の財務諸表又は決算書(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)

カ 使用印鑑届

キ 次に掲げる税金に未納がないことをが確認できる納税証明書で発行後 3 か月を経過していないもの

(ア)法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ)和歌山県が課する県税全税目

(ウ)個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税(県市町村民税)

(エ)営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税

ク 誓約書

ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

コ 警備業法の認定書

サ 平成 14 年度以降、延面積 5,000 ㎡以上の病院又は

病床数 200 床以上の病院において、警備業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して履行したことを証明する書類(契約書の写し等)

(2) (1) のア、カ、ク、ケに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書及びこれらの用紙は、平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間

2 の (1) に掲げる申請書類は、平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県立医科大学事務局管理課

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

5 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、平成 17 年 2 月 25 日現在において、次の要件を満たしている者とし、かつ、6 に定める資格審査委員会において、この一般競争入札に対する業務を履行する能力があると認められた者とする。

(1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。

(2) 自治法令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 人的警備について警備業法の認定を受けていること。

(4) 県内業者であるか又は県外業者にあつては県内に営業所があること。

(5) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。

(6) 平成 14 年度以降、延面積 5,000 ㎡以上の病院又は病床数 200 床以上の病院において、警備業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して履行していること。

(7) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

6 資格審査委員会

申請者がこの一般競争入札に付する業務を履行する能力があるか否かを審査するため、和歌山県立医科大学(附属病院紀北分院を除く。)一般競争入札資格審査委員会を設置する。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成 17 年 3 月 18 日(金)までに通知する。

- 8 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明は、平成 17 年 3 月 30 日 (水) までに書面により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により 4 に掲げる場所へ提出するものとする。
- (4) 説明に対する回答については、平成 17 年 4 月 4 日 (月) までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

和歌山県告示第 215 号

地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。) 第 167 条の 5 第 1 項の規定に基づき、平成 17 年度の和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス (医学部) の清掃業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及び資格審査の申請方法を次のように定める。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

- 1 一般競争入札に付する業務、数量及び契約期間
- 平成 17 年度和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス (医学部) 清掃業務 一式
- 平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで
- 2 資格審査申請書類及びその配布方法等
- (1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書
- イ 清掃業務に関する実績、営業所等、従業員、設備及び資格・許可等の状況調査書
- ウ 清掃業務提案書 (清掃マニュアル等)
- エ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本
- オ 印鑑証明書
- カ 直近 2 年分の財務諸表又は決算書 (法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)
- キ 使用印鑑届
- ク 次に掲げる税金に未納がないことを確認できる納税証明書で発行後 3 か月を経過していないもの
- (ア) 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税
- (イ) 和歌山県が課する県税全税目
- (ウ) 個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税 (県市町村民税)
- (エ) 営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税
- ケ 誓約書
- コ 委任状 (申請者が代理人を選任した場合)

- (2) (1) のア、イ、キ、ケ及びコに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書 (図面を除く。ただし、図面のコピー可) 及びこれらの用紙は、平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間

2 の (1) に掲げる申請書類は、平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 16 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県立医科大学事務局管理課

和歌山市紀三井寺 811 番 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

5 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、平成 17 年 2 月 25 日現在において、次の要件を満たしている者であり、かつ、6 に定める資格審査委員会において、この一般競争入札に付する業務を履行する能力があると認められた者とする。

- (1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。
- (2) 自治法令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。
- (4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。

6 資格審査委員会

申請者がこの一般競争入札に付する業務を履行する能力があるか否かを審査するため、和歌山県立医科大学 (附属病院紀北分院を除く。) 一般競争入札資格審査委員会を設置する。

7 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成 17 年 3 月 18 日 (金) までに通知する。

8 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明は、平成 17 年 3 月 30 日 (水) までに書面により求めるものとする。
- (3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により 4 に掲げる場所へ提出するものとする。
- (4) 説明に対する回答については、平成 17 年 4 月 4 日 (月) までに当該説明を求めた者に対して書面により行うもの

とする。

和歌山県告示第 216 号

地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。)第 167 条の 5 第 1 項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 4 条の規定に基づき、平成 17 年度の和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(病院)の清掃業務に係る一般競争入札に参加しようとする者に必要な資格及びその資格審査の申請方法を次のように定める。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する業務、数量及び契約期間

平成 17 年度和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(病院)清掃業務 一式

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 清掃業務に関する実績、営業所等、従業員、設備及び資格・許可等の状況調査

ウ 法人にあっては、当該法人の登記簿謄本

エ 印鑑証明書

オ 直近 2 年分の財務諸表又は決算書(法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し)

カ 使用印鑑届

キ 次に掲げる税金に未納がないことを確認できる納税証明書で発行後 3 か月を経過していないもの

(ア)法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

(イ)和歌山県が課する県税全税目

(ウ)個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税(区市町村民税)

(エ)営業所又は支店の長に県との取引を委任する法人にあっては、当該営業所又は支店の所在する市町村が課する法人市町村民税

ク 誓約書

ケ 委任状(申請者が代理人を選任した場合)

コ 平成 14 年度以降、延面積 5,000 ㎡以上又は病床数 200 床以上の病院において、清掃業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して履行したことを証明する書類(清掃実績証明書又は契約書の写し(原本を持参すること。))

サ 医療法施行規則(昭和 23 年厚生省令第 50 号)第 9 条の 15 に定める基準への対応状況を明記した書類

シ 財団法人医療関連サービス振興会発行の医療関連

サービスマークの認定証書の写し

(2)(1)のア、イ、カ、ク、ケ、サ及びシに掲げる申請書類の用紙については、県で定めるものとし、仕様書(図面を除く。ただし、図面のコピー可)及びこれらの用紙は、平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で配布を行う。

3 資格審査申請書類の受付期間

2 の(1)に掲げる申請書類は、平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時までの間、4 に掲げる場所で受け付ける。

4 資格審査申請書類の配布及び受付場所

和歌山県立医科大学事務局管理課

和歌山市紀三井寺 811 番 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

FAX 073-441-0763

5 申請書類に使用する言語

申請書類の記載に使用する言語は、日本語とする。

6 一般競争入札参加者の資格

この一般競争入札に参加することができる者は、平成 17 年 2 月 25 日(金)現在において、次の要件を満たしている者であり、かつ、7 に定める資格審査委員会において、この一般競争入札に付する業務を履行する能力があると認められた者とする。

(1) 自治法令第 167 条の 4 第 1 項の規定により一般競争入札に参加させることができない者でないこと。

(2) 自治法令第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない者であること。

(3) 和歌山県が行う指名競争入札に関する指名を停止されていない者であること。

(4) 国税、県税及び市町村税に未納がない者であること。

(5) 平成 14 年度以降、延面積 5,000 ㎡以上又は病床数 200 床以上の病院において、清掃業務を請け負う契約を締結し、連続する 12 か月以上継続して当該清掃業務を履行した実績を有し、かつ、資力、経営規模、清掃の業務に係る従業員の人数、清掃技術並びに清掃用具及び消毒用具がこの契約の履行に必要な程度に充実していること。

(6) 医療法施行規則(昭和 23 年厚生省令第 50 号)第 9 条の 15 に規定する基準を満たす者であること。

(7) 財団法人医療関連サービス振興会発行の医療関連サービスマークの認定事業者であること。

7 資格審査委員会

申請者がこの一般競争入札に付する業務を履行する能力があるか否かを審査するため、和歌山県立医科大学(附属病院紀北分院を除く。)一般競争入札資格審査委員会を設置

する。

8 資格審査の結果の通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により平成 17 年 3 月 18 日 (金) までに通知する。

9 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、本県に対してその理由について説明を求めることができる。

(2) (1) の説明は、平成 17 年 3 月 30 日 (水) までに書面により求めるものとする。

(3) (2) の書面は、持参又は書留郵便により 4 に掲げる場所へ提出するものとする。

(4) 説明に対する回答については、平成 17 年 4 月 4 日 (月) までに当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

公 告

入 札 公 告

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物収集運搬業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。) 第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び役務番号

平成 17 年度和医大管第 4 号

(2) 調達役務の名称及び数量

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物収集運搬業務

一式(容量が 50 リットルのものにより排出する感染性医療廃棄物の全個数の収集運搬)

(3) 調達役務の仕様等

仕様書による。

(4) 調達役務の場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学

(5) 契約期間

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成 17 年和歌山県告示第 208 号に規定する和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物収集運搬業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学事務局管理課前掲示板及び管理課

(2) 日時

平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで。

4 仕様書を交付する場所及び日時等

仕様書 (図面を除く。ただし、図面のコピー可) を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3 の (1) に同じ。

イ 日時

3 の (2) に同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

イ 日時

平成 17 年 3 月 24 日 (木) 及び平成 17 年 3 月 25 日 (金) の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 前項の仕様書及び (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県立医科大学事務局管理課に対して平成 17 年 3 月 30 日 (水) 午後 4 時までに書面 (ファクシミリを含む。) により行うものとする。回答は平成 17 年 4 月 4 日 (月) までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学管理棟 2 階 A 会議室

イ 入札日時

平成 17 年 4 月 8 日 (金) 午前 10 時 00 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) この一般競争入札に参加する者は、容量が 50 リットルの容器の 1 k g 重当たりの収集運搬に要する金額を見積もって入札書に記載するものとする。

(2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当

該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、容量が 50 リットルの容器の 1 k g 重当たりの収集運搬についてその者の見積もる契約金額に、9, 985 倍を乗じて得た額以上の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) (1) の入札保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する予定の容量が 50 リットルの容器に収納する感染性医療廃棄物の予想総重量 (k g 単位) に 100 分の 5 を乗じて算出したものである。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (4) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則(昭和 63 年和歌山県規則第 28 号。以下「財務規則」という。)第 85 条から第 88 条までの定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、容量が 50 リットルの容器の 1 k g 重当たりの収集運搬についての契約金額に、19, 970 倍を乗じて得た額以上の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) (1) の契約保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する予定の容量が 50 リットルの容器に収納する感染性医療廃棄物の予想総重量 (k g 単位) に 100 分の 10 を乗じて算出したものである。
- (3) 契約保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 16 及び財務規則第 92 条から第 95 条までの定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立医科大学事務局管理課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、容量が 50 リットルの容器の 1 k g 重当たりの収集運搬に要する金額に 199, 700 倍を乗じて得た額について最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) (3) の落札者の決定に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する予定の容量が 50 リットルの容器に収納する感染性医療廃棄物の予想総重量 (k g 単位) に 100 分の 100 を乗じて算出したものである。
- (5) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (6) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高 3 回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立医科大学事務局管理課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

- (2) この入札は、平成 17 年 2 月和歌山県議会において、平成 17 年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

和歌山県立医科大学紀三井キャンパス廃紙おむつ収集運搬業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。)第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び役務番号

平成 17 年度和医大管第 6 号

(2) 調達役務の名称及び数量

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ収集運搬業務 一式

(3) 調達役務の仕様等

仕様書による。

(4) 調達役務の場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学

(5) 契約期間

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成 17 年和歌山県告示第 209 号に規定する和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ収集運搬業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学事務局管理課前掲示板及び管理課

(2) 日時

平成 17 年 2 月 25 日（金）から平成 17 年 3 月 11 日（金）までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで

4 仕様書を交付する場所及び日時等

仕様書（図面を除く。ただし、図面のコピー可）を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3 の (1) に同じ。

イ 日時

3 の (2) に同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

イ 日時

平成 17 年 3 月 24 日（木）及び平成 17 年 3 月 25 日（金）の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 前項の仕様書及び (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県立医科大学事務局管理課に対して平成 17 年 3 月 30 日（水）午後 4 時までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。回答は平成 17 年 4 月 4 日（月）までに、軽微な質疑内容の場

合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学管理棟 2 階 A 会議室

イ 入札日時

平成 17 年 4 月 8 日（金）午後 1 時 00 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) この一般競争入札に参加する者は、1㎡当たりの収集運搬に要する金額を見積もって入札書に記載するものとする。

(2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、1㎡当たりの収集運搬についてその者の見積もる契約金額に、18 倍を乗じて得た額以上の入札保証金を納付しなければならない。

(2) (1) の入札保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃紙おむつの予想総容量（㎡単位）に 100 分の 5 を乗じて算出したものである。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(4) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則（昭和 63 年和歌山県規則第 28 号。以下「財務規則」という。）第 85 条から第 88 条までの定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、1㎡当たりの収集運搬についての契約金額に、36 倍を乗じて得た額以上の契約保証金を納

付しなければならない。

(2) (1) の契約保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス及び同附属病院が排出する廃紙おむつの予想総容量 (㎡単位) に 100 分の 10 を乗じて算出したものである。

(3) 契約保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 16 及び財務規則第 92 条から第 95 条までの定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立医科大学事務局管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、1 ㎡当たりの収集運搬に要する金額に 360 倍を乗じて得た額について最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) (3) の落札者の決定に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃紙おむつの予想総容量 (㎡単位) に 100 分の 100 を乗じて算出したものである。

(5) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高 3 回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立医科大学事務局管理課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

(2) この入札は、平成 17 年 2 月和歌山県議会において、平成 17 年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入 札 公 告

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック収集運搬業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。) 第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び役務番号

平成 17 年度和医大管第 8 号

(2) 調達役務の名称及び数量

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック収集運搬業務 一式

(3) 調達役務の仕様等

仕様書による。

(4) 調達役務の場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学

(5) 契約期間

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成 17 年和歌山県告示第 210 号に規定する和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック収集運搬業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学事務局管理課前掲示板及び管理課

(2) 日時

平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで。

4 仕様書を交付する場所及び日時等

仕様書 (図面を除く。ただし、図面のコピー可) を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3 の (1) に同じ。

イ 日時

3の(2)と同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

イ 日時

平成 17 年 3 月 24 日(木)及び平成 17 年 3 月 25 日(金)の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 前項の仕様書及び(1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県立医科大学事務局管理課に対して平成 17 年 3 月 30 日(水)午後 4 時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は平成 17 年 4 月 4 日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学管理棟 2 階 A 会議室

イ 入札日時

平成 16 年 4 月 8 日(金)午後 3 時 00 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) この一般競争入札に参加する者は、1㎡当たりの収集運搬に要する金額を見積もって入札書に記載するものとする。

(2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、1㎡当たりの収集運搬についてその者の見積もる契約金額に、60 倍を乗じて得た

額以上の入札保証金を納付しなければならない。

(2) (1) の入札保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃プラスチックの予想総容量(㎡単位)に 100 分の 5 を乗じて算出したものである。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(4) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則(昭和 63 年和歌山県規則第 28 号。以下「財務規則」という。)第 85 条から第 88 条までの定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、1㎡当たりの収集運搬についての契約金額に、120 倍を乗じて得た額以上の契約保証金を納付しなければならない。

(2) (1) の契約保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃プラスチックの予想総容量(㎡単位)に 100 分の 10 を乗じて算出したものである。

(3) 契約保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 16 及び財務規則第 92 条から第 95 条までの定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するものとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立医科大学事務局管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、1㎡当たりの収集運搬に要する金額に 1200 倍を乗じて得た額について最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) (3) の落札者の決定に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃プラスチックの予想総容量(㎡単位)に 100 分の 100 を乗じて算出したものである。

(5) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あると

きは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (6) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高 3 回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立医科大学事務局管理課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

- (2) この入札は、平成 17 年 2 月和歌山県議会において、平成 17 年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物処分業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。）第 167 条の 6 及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 6 条の規定に基づき公告する。

なお、この公告は、政府調達に関する協定（平成 7 年条約第 23 号）の適用を受ける。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び役務番号

平成 17 年度和医大管第 5 号

(2) 調達役務の名称及び数量

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物処分業務

一式（容量が 50 リットルのものにより排出する感染性医療廃棄物の全個数の処分）

(3) 調達役務の仕様等

仕様書による。

(4) 調達役務の場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学

(5) 契約期間

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成 17 年和歌山県告示第 211 号に規定する和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス感染性医療廃棄物処分業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学事務局管理課前掲示板及び管理課

(2) 日時

平成 17 年 2 月 25 日（金）から平成 17 年 3 月 11 日（金）までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで。

4 仕様書を交付する場所及び日時等

仕様書（図面を除く。ただし、図面のコピー可）を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3 の (1) に同じ。

イ 日時

3 の (2) に同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

イ 日時

平成 17 年 3 月 24 日（木）及び平成 17 年 3 月 25 日（金）の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 前項の仕様書及び (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県立医科大学事務局管理課に対して平成 17 年 3 月 30 日（水）午後 4 時までに書面（ファクシミリを含む。）により行うものとする。回答は平成 17 年 4 月 4 日（月）までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学管理棟 2 階 A 会議室

イ 入札日時

平成 17 年 4 月 8 日 (金) 午前 11 時 00 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2)(1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) この一般競争入札に参加する者は、容量が 50 リットルの容器の 1 k g 重当たりの処分に要する金額を見積もって入札書に記載するものとする。

(2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、容量が 50 リットルの容器の 1 k g 重当たりの処分についてその者の見積もる契約金額に、9, 985 倍を乗じて得た額以上の入札保証金を納付しなければならない。

(2)(1)の入札保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する予定の容量が 50 リットルの容器に収納する感染性医療廃棄物の予想総重量(k g 単位)に 100 分の 5 を乗じて算出したものである。

(3)入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(4)入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則(昭和 63 年和歌山県規則第 28 号。以下「財務規則」という。)第 85 条から第 88 条までの定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、容量が 50 リットルの容器の 1 k g 重当たりの処分についての契約金額に、19, 970 倍を乗じて得た額以上の契約保証金を納付しなければならない。

(2)(1)の契約保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する予定の容量が 50 リットルの容器に収納する感染性医療廃棄物の予想総重量(k g 単位)に 100 分の 10 を乗じて算出したものである。

(3)契約保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令

第 167 条の 16 及び財務規則第 92 条から第 95 条までの定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1)入札の要件の細目については、入札説明書に記載するのとおりとする。

(2)この入札の開札には、和歌山県立医科大学事務局管理課の職員が立ち会うものとする。

(3)落札者の決定は、財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、容量が 50 リットルの容器の 1 k g 重当たりの処分に要する金額に 199, 700 倍を乗じて得た額について最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4)(3)の落札者の決定に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する予定の容量が 50 リットルの容器に収納する感染性医療廃棄物の予想総重量(k g 単位)に 100 分の 100 を乗じて算出したものである。

(5)落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(6)開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高 3 回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1)この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立医科大学事務局管理課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

FAX 073-441-0763

- (2) この入札は、平成 17 年 2 月和歌山県議会において、平成 17 年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Cleaning service for Wakayama Medical University Hospital.

(2) Date and time for tender: 10:00 A. M., April 7, 2005 (Time limit of tender submitted by mail: 9:00 A. M., April 7, 2005).

(3) Contact point for the notice: Accounting Division of Wakayama Medical University Secretariat, kimideira 811-1 Wakayama City, 641-8509, Japan.

TEL 073-441-0762 FAX 073-441-0763

入札公告

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ処分業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。)第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び役務番号

平成 17 年度和医大管第 7 号

(2) 調達役務の名称及び数量

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ処分業務 一式

(3) 調達役務の仕様等

仕様書による。

(4) 調達役務の場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学

(5) 契約期間

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成 17 年和歌山県告示第 212 号に規定する和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃紙おむつ処分業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学事務局管理課前掲示板及び管理課

(2) 日時

平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで。

4 仕様書を交付する場所及び日時等

仕様書(図面を除く。ただし、図面のコピー可)を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3 の(1)に同じ。

イ 日時

3 の(2)に同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階施設管理班

イ 日時

平成 17 年 3 月 24 日(木)及び平成 17 年 3 月 25 日(金)の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 前項の仕様書及び(1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県立医科大学事務局管理課に対して平成 17 年 3 月 30 日(水)午後 4 時までに書面(ファクシミリを含む。)により行うものとする。回答は平成 17 年 4 月 4 日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学管理棟 2 階 A 会議室

イ 入札日時

平成 17 年 4 月 8 日(金)午後 2 時 00 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

- (1) この一般競争入札に参加する者は、1㎡当たりの処分に要する金額を見積って入札書に記載するものとする。
- (2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、1㎡当たりの処分についてその者の見積もる契約金額に、18 倍を乗じて得た額以上の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) (1) の入札保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃紙おむつの予想総容量（㎡単位）に 100 分の 5 を乗じて算出したものである。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (4) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則（昭和 63 年和歌山県規則第 28 号。以下「財務規則」という。）第 85 条から第 88 条までの定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、1㎡当たりの処分についての契約金額に、36 倍を乗じて得た額以上の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) (1) の契約保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃紙おむつの予想総容量（㎡単位）に 100 分の 10 を乗じて算出したものである。
- (3) 契約保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 16 及び財務規則第 92 条から第 95 条までの定めるところによる。

10 入札の無効本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するのとおりとする。

- (2) この入札の開札には、和歌山県立医科大学事務局管理課の職員が立ち会うものとする。

- (3) 落札者の決定は、財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、1㎡当たりの処分に要する金額に 360 倍を乗じて得た額について最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- (4) (3) の落札者の決定に使用するそれぞれの倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃紙おむつの予想総容量（㎡単位）に 100 分の 100 を乗じて算出したものである。

- (5) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (6) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高 3 回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

- ア 名称
和歌山県立医科大学事務局管理課
- イ 所在地
和歌山市紀三井寺 811 番地 1
郵便番号 641-8509
電話番号 073-441-0762
F A X 073-441-0763

- (2) この入札は、平成 17 年 2 月和歌山県議会において、平成 17 年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入 札 公 告

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック処分業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木 村 良 樹

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度及び役務番号

平成 17 年度和医大管第 9 号

(2) 調達役務の名称及び数量

和歌山県立医科大学及び同附属病院廃プラスチック処分業務 一式

(3) 調達役務の仕様等

仕様書による。

(4) 調達役務の場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学

(5) 契約期間

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成 17 年和歌山県告示第 213 号に規定する和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス廃プラスチック処分業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学事務局管理課

(2) 日時

平成 17 年 2 月 25 日 (金) から平成 17 年 3 月 11 日 (金) までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで。

4 仕様書を交付する場所及び日時等

仕様書 (図面を除く。ただし、図面のコピー可) を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3 の (1) に同じ。

イ 日時

3 の (2) に同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

イ 日時

平成 17 年 3 月 24 日 (木) 及び平成 17 年 3 月 25 日 (金) の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 前項の仕様書及び (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県立医科大学事務局管理課に対して平成 17 年 3 月 30 日 (水) 午後 4 時までに書面 (ファクシミリを含む。) により行うものとする。回答は平成 17 年 4 月 4 日 (月) までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学管理棟 2 階 A 会議室

イ 入札日時

平成 17 年 4 月 8 日 (金) 午後 4 時 00 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

(1) この一般競争入札に参加する者は、1 ㎡当たりの処分に要する金額を見積って入札書に記載するものとする。

(2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、1 ㎡当たりの処分についてその者の見積もる契約金額に、60 倍を乗じて得た額以上の入札保証金を納付しなければならない。

(2) (1) の入札保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃プラスチックの予想総容量 (㎡単位) に 100 分の 5 を乗じて算出したものである。

(3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(4) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則 (昭和 63 年和歌山県規則第 28 号。以下「財務規則」という。) 第 85 条から第 88 条までの定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、1 ㎡当たりの処分についての契約金額に、120 倍を乗じて得た額以上の契約保証金を納付しなければならない。

(2) (1) の契約保証金の算出に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパスが排出する廃プラスチックの予想総容量 (㎡単位) に 100 分の 10 を

乗じて算出したものである。

- (3) 契約保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 16 及び財務規則第 92 条から第 95 条までの定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するところとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立医科大学事務局管理課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、1㎡当たりの処分に要する金額に 1200 倍を乗じて得た額について最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) (3) の落札者の決定に使用する倍数は、平成 17 年度に和歌山県立医科大学及び同附属病院が排出する廃プラスチックの予想総容量(㎡単位)に 100 分の 100 を乗じて算出したものである。
- (5) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (6) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高 3 回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立医科大学事務局管理課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

FAX 073-441-0763

- (2) この入札は、平成 17 年 2 月和歌山県議会において、平成 17 年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス夜間警備業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。)第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度及び役務番号

平成 17 年度和医大管第 3 号

- (2) 調達役務の名称及び数量

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス夜間警備業務一式

- (3) 調達役務の仕様等

仕様書による。

- (4) 調達役務の場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学

- (5) 契約期間

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成 17 年和歌山県告示第 214 号に規定する和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス夜間警備業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

- (2) 日時

平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで。

4 仕様書を交付する場所及び日時等

仕様書(図面を除く。ただし、図面のコピー可)を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3 の (1) に同じ。

イ 日時

3 の (2) に同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

- (1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとす

る。

ア 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1
和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

イ 日時

平成 17 年 3 月 24 日 (木) 及び平成 17 年 3 月 25 日 (金) の午前 9 時から午後 5 時まで

- (2) 前項の仕様書及び (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県立医科大学事務局管理課に対して平成 17 年 3 月 30 日 (水) 午後 4 時までに書面 (ファクシミリを含む。) により行うものとする。回答は平成 17 年 4 月 4 日 (月) までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 一般競争入札執行の日時及び場所等

- (1) 一般競争入札の執行の場所及び場所は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1
和歌山県立医科大学管理棟 2 階 B C 会議室

イ 入札日時

平成 17 年 4 月 7 日 (木) 午後 1 時 00 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

- (2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。
- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則 (昭和 63 年和歌山県

規則第 28 号。以下「財務規則」という。) 第 85 条から第 88 条までの定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の免除、納付の方法等は、自治法令第 167 条の 16 及び財務規則第 92 条から第 95 条までの定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するのとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立医科大学事務局管理課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高 3 回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立医科大学事務局管理課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺 811 番地 1
郵便番号 641-8509
電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

(2) この入札は、平成 17 年 2 月和歌山県議会において、平成 17 年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(医学部)の清掃業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。)第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度及び役務番号

平成 17 年度和医大管第 2 号

(2) 調達役務の名称及び数量

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(医学部)清掃業務 一式

(3) 調達役務の仕様等

仕様書による。

(4) 調達役務の場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学

(5) 契約期間

平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成 17 年和歌山県告示第 215 号に規定する和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(医学部)の清掃業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

(2) 日時

平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで。

4 仕様書を交付する場所及び日時等

仕様書(図面を除く。ただし、図面のコピー可)を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

3 の(1)に同じ。

イ 日時

3 の(2)に同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

イ 日時

平成 17 年 3 月 24 日(木)及び平成 17 年 3 月 25 日(金)の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 前項の仕様書及び(1)の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県立医科大学事務局管理課に対して平成 17 年 3 月 30 日(水)午後 4 時までに書面(ファックスを含む。)により行うものとする。回答は平成 17 年 4 月 4 日(月)までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学管理棟 2 階 B C 会議室

イ 入札日時

平成 17 年 4 月 7 日(木)午前 11 時 00 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

7 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則(昭和 63 年和歌山県規則第 28 号。以下「財務規則」という。)第 85 条から第 88

条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納入しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、返還等は、自治法令第 167 条の 16 及び財務規則第 92 条から第 95 条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

- (1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。
- (2) この入札の開札には、和歌山県立医科大学事務局管理課の職員が立ち会うものとする。
- (3) 落札者の決定は、財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- (4) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高 3 回までとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

- (1) この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立医科大学事務局管理課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺 811 番 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

- (2) この入札は、平成 17 年 2 月和歌山県議会において、平成 17 年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

入札公告

和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(病院)清掃業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「自治法令」という。)第 167 条の 6 及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成 7 年政令第 372 号)第 6 条の規定に基づき公告する。

なお、この公告は、政府調達に関する協定(平成 7 年条約第 23 号)の適用を受ける。

平成 17 年 2 月 25 日

和歌山県知事 木村良樹

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 事業年度及び役務番号
平成 17 年度和医大管第 1 号
- (2) 調達役務の名称及び数量
和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(病院)清掃業務 一式
- (3) 調達役務の仕様等
仕様書による。
- (4) 調達役務の場所
和歌山市紀三井寺 811 番 1
和歌山県立医科大学附属病院
- (5) 契約期間
平成 17 年 5 月 1 日から平成 18 年 3 月 31 日まで

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

平成 17 年和歌山県告示第 216 号に規定する和歌山県立医科大学紀三井寺キャンパス(病院)清掃業務の一般競争入札参加資格を有すること。

3 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

(2) 日時

平成 17 年 2 月 25 日(金)から平成 17 年 3 月 11 日(金)までの土曜日及び日曜日を除く日の午前 9 時から午後 5 時まで。

4 仕様書を交付する場所及び期間

仕様書(図面を除く。ただし、図面のコピー可)を交付する場所及び期間は、次のとおりとする。

ア 場所

3 の (1) に同じ。

イ 日時

3 の (2) に同じ。

5 入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 入札説明書を交付する場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 場所

和歌山市紀三井寺 811 番 1

和歌山県立医科大学管理棟 3 階管理課施設管理班

イ 日時

平成 17 年 3 月 24 日 (木) 及び平成 17 年 3 月 25 日 (金) の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 前項の仕様書及び (1) の規定により交付する入札説明書に対して質問がある者は、和歌山県立医科大学事務局管理課に対して平成 17 年 3 月 30 日 (水) 午後 4 時までに書面 (ファクシミリを含む。) により行うものとする。回答は平成 17 年 4 月 4 日 (月) までに、軽微な質疑内容の場合は質疑者に、金額に関わる重要な質疑内容の場合は全員に文書により回答し、その回答は仕様書に優先する。

6 一般競争入札執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺 811 番地 1

和歌山県立医科大学管理棟 2 階 B C 会議室

イ 入札日時

平成 17 年 4 月 7 日 (木) 午前 10 時 00 分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1) の入札の執行に当たっては、入札参加者は、本県より競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを持参することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、簡易書留により競争入札の参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、平成 17 年 4 月 7 日 (木) 午前 9 時 00 分までに和歌山県立医科大学事務局管理課に必着するように行わなければならない。

7 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入札金額の 100 分の 5 以上の額の入札保証金を納付しなけれ

ばならない。

(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第 167 条の 7 及び和歌山県財務規則 (昭和 63 年和歌山県規則第 28 号。以下「財務規則」という。) 第 85 条から第 88 条までの規定の定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額の契約保証金を納入しなければならない。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、返還等は、自治法令第 167 条の 16 及び財務規則第 92 条から第 95 条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、本県より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で 2 に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

11 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件の細目については、入札説明書に記載するのとおりとする。

(2) この入札の開札には、和歌山県立医科大学事務局管理課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、財務規則第 102 条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて最高 3 回までとする。

(6) 再度の入札を行う場合において、郵送による入札を行った者で、7 の (1) に規定する日時に入札の場所に出席していない者は、第 2 回以降の入札には、参加できないものとする。

12 契約書の要否

要

13 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

14 その他

(1)この入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

和歌山県立医科大学事務局管理課

イ 所在地

和歌山市紀三井寺 811 番 1

郵便番号 641-8509

電話番号 073-441-0762

F A X 073-441-0763

(2)この入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(3)この入札は、平成 17 年 2 月和歌山県議会において、平成 17 年度和歌山県当初予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更をするものとする。

15 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required: Cleaning service for Wakayama Medical University Hospital.

(2) Date and time for tender: 10:00 A. M. , April 7, 2005 (Time limit of tender submitted by mail: 9:00 A. M. , April 7, 2005).

(3) Contact point for the notice: Accounting Division of Wakayama Medical University Secretariat, kimiide ra 811-1 Wakayama City, 641-8509, Japan.

TEL 073-441-0762 FAX 073-441-0763